



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

No. 145

2010 Jun. 6

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

5月30日社団法人日本自閉症協会の第24回総会がこどもの城（東京）で行われました。

冒頭の石井会長の挨拶のなかで最近、発達障害ということばが活発に使用されるにしがって、この概念の中心的な存在である、我々の自閉症の影が薄くなっていることに危機感を示されました。障がい者制度改革推進会議総合福祉部会においては日本発達障害ネットワーク（JDD）の副代表である氏田氏がメンバーとなっていますが、自閉症協会および自閉症スペクトラムを代表した委員ではありません。今後の部会等では、自閉症をはじめとする発達障害の問題について中心的に運動を展開してきた日本自閉症協会という組織からの代表をぜひ受け入れて頂きたいと思います。

また、2010年5月28日衆院厚労委員会で、障害者自立支援法等改正法案が成立しました。正式法案名は「障害者自立支援法廃止を含め障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等地域生活支援関係法整備法案」です。この中で、発達障害者障害の範囲に入ることが法律上明示されています。この発達障害の概念の中に自閉症スペクトラムが中心的に入っていることを忘れないでほしいものです。以下はこの法案の骨子です。三 障害者範囲の見直しのところに発達障害者が障害者である

とうたわれています。しかし、難病等は八のところで検討となっています。なぜ発達障害だけが今回明示されたのかについて不思議に思います。（河村）

○障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案・骨子一 趣旨

この法律は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者及び障害児の地域生活を支援するため、関係法律の整備について定めるものとする。

二 利用者負担の見直し

1 利用者負担の規定の見直し

法律上、負担能力に応じた負担が原則であることを明確化する。（ただし、サービス利用量が少なく、1割負担の方が低い場合には1割）

2 利用者負担の合算

高額障害福祉サービス費について補装具と合算することで、利用者の負担を軽減する。

三 障害者の範囲の見直し

障害者自立支援法のサービスをより受けやすくする観点から、発達障害者が障害者の範囲に含まれることを法律上明示する。

四 相談支援の充実

1 相談支援体制の強化

① 地域における相談支援体制の強化を図るための中心となる総合的な相談支援センター（基幹相談支援センター）を市町村に設置できるようにする。

② 自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化のため、法律上に根拠を設ける。

③ 地域移行や地域定着についての相談支援を充実する。

2 支給決定プロセスの見直し等

① 支給決定の前にサービス利用計画案を作成し、支給決定の参考とするよう見直す。

② サービス利用計画作成の対象者を大幅に拡大する。

五 障害児支援の強化

1 児童福祉法を基本とした身近な支援の充実

① 重複障害に対応するとともに、身近な地域で支援を受けられるよう、障害種別等に分かれている現行の障害児施設（通所・入所）について、一元化する。

② 在宅サービスや児童デイサービスの実施主体が市町村になっていることも踏まえ、適所サービスについては市町村を実施主体とする（入所施設の実施主体は、引き続き都道府県）。

2 放課後等デイサービス事業の創設
学齢期における支援の充実のため、放課後等デイサービス事業を創設する。

3 在園期間の延長措置の見直し

18歳以上の入所者については、障害者施策（障害者自立支援法）で対応するよう見直す。（その際、支援の必要な継続のための措置や、現に入所している者が退所させられることがないよう、附則に必要な規定を設ける。特に重症心身障害者については十分に配慮する。）

六 地域における自立した生活のための支援の充実

1 グループホーム、ケアホーム利用の際の助成の創設

グループホーム・ケアホーム入居者への支援を創設する（利用に伴い必要となる費用の助成）。

2 重度の視覚障害者の移動支援の個別給付化

重度の視覚障害者の移動支援についても、地域での暮らしを支援する観点から、自立支援給付の対象とする。

七 その他

1「その有する能力及び適性に応じ」の削除目的規定等にある「その有する能力及び適性に応じ」との文言を削除する。

2 成年後見制度利用支援事業の必須事業への格上げ

成年後見制度利用支援事業を、市町村の地域生活支援事業の必須事業に格上げする。

3 児童デイサービス（放課後等デイサービス）に係る利用年齢の特例

児童デイサービス（放課後等デイサービス）を20歳に達するまで利用できるよう、特例を設ける。

4 事業者の業務管理体制の整備等

事業者における法令遵守のための業務管理体制の整備、事業廃止時のサービス確保対策等の措置を講ずる。

5 精神障害者の地域生活を支える精神科救急医療の整備等

① 都道府県による精神科救急医療体制の確保について、法律上位置付ける等の措置を講ずる。

② 精神保健福祉士が精神障害者の地域生活における相談支援を担っていることを明確化する等の措置を講ずる。

八 検討

政府は、障害保健福祉施策を見直すに当たって、難病の者等に対する支援及び障害者等に対する移動支援の在り方について必要な検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

九 施行期日

この法律は、平成24年4月1日から施行する。ただし、一、三、七1及び3並びに八は公布の日から、二、四1②、六並びに七2、4及び5は公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。 以上

平成22年6月2日

理事 各位

理事・事務局長補佐
大久保 尚 洋

第57回理事会速報

平成22年5月30日午前10時00分よりこどもの城において第57回理事会が開催された。今回の理事会は、第24回総会提出議案についての審議が主なもので、以下、主な議論は下記のとおりの内容であったことを報告いたします。

出席理事（委任状1名、欠席1名）

石井会長、須田副会長、山崎副会長、石丸副会長、大平常務理事、太田理事、宮崎理事、河島理事、三苦理事、上田理事（北海道）、酒主理事（東北）、白水理事（関東）、森山理事（北陸）、中野理事（東海）、大久保理事（近畿）、向井理事（中国）、横田理事（四国）、岡田理事（九州）、新保理事（ブ推）、水野理事（ブ推）、大屋理事（ブ推）、江口理事（ブ推）、

冒頭、石井会長の挨拶で自閉症協会を取り巻く環境は厳しい状況にあり、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の委員会の枠組みにも触れ、協会全体が心を一にして活動を進めなければ課題解決に対し困難であり、理事や地方からの建設的な意見や提案が求められた。また、発達障害の支援を考える議員連盟や自閉症に関する議員勉強会の状況にも触れ、政策委員会として諸課題に対する対応方法を検討していることが報告された。

続いて議事録署名人に三苦理事、宮崎理事を選出した後、第1号議案・理事の選任(案)について、奥野理事退任後の後任として五十嵐康郎氏を理事とする議案が上程され、全会一致で奥野前理事の残任期間の平成22年5月30日より平成23年7月7日までを任期として総会提出議案として承認された。

続いて第2号議案・平成21年度事業報告書(案)について、第3号議案・平成21年度収支決算書(案)について一括提案なされた。

これに対する審議では、大屋理事から障がい者制度改革推進会議の本年4月以降の取組状況と今後の委員の選任に関する可能性について質問があり、大平常務理事より総合福祉部会で当面行う事項についてまとめを行い6月1日以降開催される推進会

議、推進本部へ上程されていく予定であると答弁がなされた。

また、委員の選任の可能性についての問いには、石井会長より予定された議案審議終了後に議論することが示された。

この後、藤好監事より監査報告がなされ財務諸表及び収支計算書並びに財務状態を適正に表示されていると報告があった。また、西村監事の監査報告については、監査報告書が大平常務理事より代読で報告された。引き続き第2号、第3号議案の上程され、その審議の過程で、各部活動の中で教育の取組について開催の結果今後どのようなようになるのか、また、各種会議開催について、自閉症協会が明記されていないが働きかけを行ってほしい、必要ならば理事会として働きかけを行うべきであると要望が出された。関連して、白水

理事から協会に対して案内が来ていないのか、それとも、協会に来た案内を選択した結果なのかの質問があり、石井会長より平成21年度以降はJDDネットに組み込まれているように対応され、現在情報を整理しまとめて理事に働きかけるには至っていないと回答があった。岡田理事より、現在政府で行われている「事業仕分け」の対象となればどうなるのか、また、物品購入等の入札制度を導入しているのかとの質問に、大平常務理事より、会費等自主財源で運営しているので直接「事業仕分け」の舞台に上がることはないと回答があり、物品購入等は、「いとしご」等印刷については手直しが多く、特定の事業者をお願いしている。更に、10万円を超える物品購入は少ないが、パソコン等購入については、2か所以上の見積もりを取

り、比較して購入していると答弁があった。更に岡田理事より、本協会は「事業仕分け」の対象になつたりするようなことはないのであろうかとの質問があり、大平事務局長より、高額補助金を受けているわけではないのでならないだろうとの返答があり、重ねて岡田理事より、私(岡田理事)もふくめて公務員経験者が理事の中には複数名おられる点はどうかと質問したところ、石井会長より質問には具体的に資料を提示して欲しい。監査を実施した監事に失礼があるといけないと答えられた。この後、第2号、第3号議案については、全会一致で総会提出議案として承認された。

続いて第4号、第5号議案の審議に移り、大平常務理事より3月に会費の変更として提案したが、会費の値上げとして受け取られるおそれがあ

るため、代議員旅費負担規定(案)、代議員旅費に関する細則(案)として提案するとの説明があり、大屋理事より、オブザーバーは各1名なのか、旅費の支給は代議員でなくて加盟団体なのかの質問がなされた。また関連して、白水理事より、加盟団体の会計処理はどのようにすればよいのかとの質問がなされた。これに対し、大平常務理事より、第6号議案で説明するが協会としては特別会計を設けて対応すること、加盟協会の会計処理は一般会計で対応できると考えているとの答弁があった。更に、藤好監事より専門家として実費弁償は問題ないことが示された。この後、第4号、第5号議案については、全会一致で総会提出議案として承認された。続いて第6号議案、平成22年度収支補正予算書(案)の審議に移り、大平常務理事より代議員の総

会出席旅費については特別会計で処理することとした旨説明し、これに対し、向井理事より会員増が困難な中で繰越金減が続いているが、財源確保として共済事業等の収益を繰り入れることはできないのかの質問に対し、共済事業は協会の会費とは別個の掛け金収入で運営しているので繰り入れは困難であり、自転車振興会も今回の「事業仕分け」で助成が困難になるおそれも生じてきているので、現在積み立てている入会金の活用を図り、会員拡大の努力を行った後、必要に応じて会費値上げも視野に入れていかねばならないと回答があった。この後、第6号議案については、全会一致で総会提出議案とすることが承認された。

ここで山崎副会長より、代議員旅費に関する第4号、第5号、第6号議案については総会には一括上程し、

先にお願いと経過説明を行ってから提案説明する方がわかりやすいのではないかとの意見があり、総会では一括審議することが確認された。

続いて、大平常務理事より、報告事項の会員数推移と事業配分について報告がなされ、その後、大久保理事より第21回全国大会申し込み状況等の報告があり、理事及び各協会より大勢の参加が呼びかけられた。

その他について、水野理事より、自閉症協会として全国の今後の活動並びに運動について、全自者協などと協働して国に対する要望等のハガキを送るなどの運動を行ってはどうかとの意見があり、石井会長より理事会開催はその都度開催することは困難なため、理事が主体的にメール等活用して建設的な提案をお願いしたいと答弁がされた。また、大久保理事より提案として、発達障害の支

援を考える議員連盟や自閉症に関する議員勉強会等二元的な政策活動に陥っているため、協会の主体性を確保する意味で国会議員を会員として加入促進を図ることが提案された。また、会場から障がい者制度改革推進会議の東担当室長を招致して懇談を行ってはどうかとの声も上がった。

これにて第57回理事会は閉会した。



イギリスからの 報告

毎日新聞2010年3月18日
(木)

障害者の「罪と罰」：イギリスからの報告／上 ケア優先、低い再犯率 殺人などの重大事件を起こした容疑者が発達障害や人格障害と診断されることがある。いじめ、孤立などが背景にあるが、障害ゆえの言動が「悪質」「猟奇的」と糾弾される。一方、特性に配慮されず刑事手続きが取られ、刑務所では矯正教育が乏しいため、再び罪を犯す人も少なくない。現在の司法は加害者の矯正や社会の安全に役立っているのか。イギリスを訪ね、考えた。【野沢和弘】
◇「病院」で個別治療 段階的に地域へ復帰

冬枯れの雑木林が広がるロンドン郊外にブロードモア高度保安病院はある。収容患者は250人。殺人や強姦(ごうかん)容疑などで逮捕されたり、既に服役していた人が7割。統合失調症、人格障害、発達障害などと診断された人々である。

まず受付で指紋と顔写真をとられ、ボディチェックを受けた。嚴重に施錠されたドアを四つ通り抜けて敷地内に入ると、19世紀に建てられた赤いレンガ造りの病棟が並ぶ荘厳な風景が現れた。

不安定な患者を集中ケアする病棟に案内された。リビングで、患者らがテレビを使ったボウリングゲームに興じている。肥満解消などのためという。不自由なことはないかと問うと、太った黒人男性は「特にないね」と笑った。

処遇の難しい患者がいる病棟では、工芸活動や音楽療法が行われて

いた。日本の障害者施設の雰囲気と似ている。ユニット型居室の中央に広いリビングがあり、数人がくつろいでいた。「コミュニケーションをうまく取れるようにすること、自分のことをポジティブに考えることを学んでいる」と男性患者が落ち着いた口調で話した。

一人の男性の部屋を見せてもらった。整頓された室内に音楽が静かに流れ、窓辺の観葉植物に光が差し込んでいた。知的な笑みを浮かべ大学教授のような雰囲気だが、3人の女性を強姦したとして有罪判決を受けた。普段はおとなしいが、突然激高して暴れることがあるという。

同院では患者の特性や能力に応じた個々の治療プログラムを作成し、認知行動療法や心理療法を行っている。原因となる疾患をコントロールし、自分の病を理解する。なぜ法を犯したのか内省を促し、行動を管理

することを目指している。「院内の治療が地域の福祉サービスと統合されていること、本人が治療に積極的に向き合えるようにすることが必要だ」と管理者の男性は言う。

英国では容疑者に精神的な問題が指摘されると治療が優先される。共感や内省が難しい障害のある人を服役させるだけでは矯正につながらないとの考えが根底にある。特に「危険で重度な障害」と判断されると高度保安病院などに送られる。再犯リスクが減ると中度保安病院や刑務所、改善すればさらに開放病棟から地域生活へと移行する。そうして地域に戻った障害者が再び法に触れたりして病院に戻ってくる率は5～6%という。

「刑罰でなくなぜ病院に入れるのか、と思っている人は英国にも多い」とブロードモア病院の医師は言う。嚴重な管理下で多数の医療スタッフ

が手厚いケアを施す同院では、患者1人に年約4000万円をかける。国の財政悪化で体制の継続が危ぶまれてはいるが、必要なのは刑罰ではなくケアという思想が、厳罰を求める世論の濁流にあらがう岩のように存在している。

*

日本では刑事責任能力が認められると通常の刑事手続きが取られる。人格障害や発達障害で「責任能力なし」とされることはまずない。刑務所では障害特性に合わせた矯正教育はなく、医療刑務所でも再犯防止プログラムはほとんど行われていない。05年には重大事件を起こしながら責任能力がない人を指定医療機関で治療する心神喪失者医療観察法が施行された。イギリスがモデルだが、統合失調症などに限られ、薬物治療での改善が難しい発達障害や人格障害は対象外だ。

イギリスでは犯罪を起こさなくても重度の自傷や他害行為があり専門的なケアが必要な人は保安病院で治療される。「入退院の判断は、精神科医と裁判官と心理士などで構成される裁定機関が緊密にかかわって行うことが精神保健法で定められている」とコリーン・シンガー弁護士は言う。

イギリス自閉症協会にはヘルプラインがあり、発達障害の人がトラブルを起こしたり逮捕されると、すぐに自閉症に詳しい弁護士のネットワークにつながる、と同協会のリチャード・ミルズ氏は語る。

毎日新聞2010年4月10日

(木)

障害者の「罪と罰」：イギリスからの報告／中 段階踏んで、地域に復帰

◇治療・教育から、常時見守りつき自立へ

冬の日を浴びる広大な敷地に木々が立ち並ぶ。畑の作物を荒らす野ウサギがわなにかかって捕らえられていた。

ロンドンから北へ空路1時間、ニューカッスルのノースゲート病院には約200人の患者が暮らしている。ほとんどに知的障害があり、自閉症の人も30人。重大事件を起こした発達障害者に対する矯正プログラムが日本の刑務所や少年院にはほとんどないが、イギリスにはさまざまなレベルの治療・矯正施設がある。

病院の敷地内を案内しながら精神科医のオブライエン教授が語った。「まずその人にどのような支援が必要なのか、医療やコミュニケーション、身体感覚の面からのアセスメン

トを12週間かけて行い、個別支援計画を作ります。日常生活を営む基本的な能力が欠けている人が多く、園芸活動、室内作業、運動、認知行動療法などを行っています」

入院患者のほとんどは2～3年以内に退院するという。病棟の周囲に高いフェンスが張り巡らされ、監視カメラが常時作動しているのを除けば、日本の知的障害者入所施設によく似た雰囲気だ。

イギリスには保安の必要性の程度によって高度保安病院、地域保安ユニット、低度保安ユニットの3段階に分かれた治療施設がある。事件を起こした人は責任能力の有無にかかわらず、精神科のケアが必要だと認められると治療施設に收容される。地域保安ユニットであるノースゲート病院には中度保安病棟、低度保安

病棟、自閉症専用病棟などがあり、高度保安病院から症状が改善されたとして移ってくる触法の患者たちもいる。

女性12人が暮らしている建物に案内された。全員が何らかの触法行為をして收容されたという。たかぶった感情を鎮めるための個室(クワイエットルーム)で若い白人女性が座り込んでいた。まゆをしかめてうつむいている。「何か特定のことが引き金になって怒りが爆発する。暴力が悪いという意識はあり、暴れた後で涙を流す。分かっているけれど自分で感情をコントロールできないのです」とスタッフは話す。

ここでは軟らかいボールなどの器具を使って適切な身体感覚を身につける「センサー・ダイエット」、

髪をきれいに整えたりつめにネイルアートを施したり、菜食で肥満を解消する「セルフ・エスティーム・プログラム」などの心理療法が行われている。虐待を受けたり劣悪な環境で育ってきた障害者に対して、自分に自信を持ち、コミュニケーションや感情のコントロールができる能力を身につけることを目指している。

発達障害者の中には相手の気持ちに共感することが苦手な人がいる。日本でもそのような人が事件を起こし、警察の取り調べや公判でのとっぴな発言を報道され物議をかもしることがある。「反省していない」「被害者をぼうとくしている」などと糾弾され、厳罰を求める声が高まったりする。

こうした障害者に対する刑事政策や世論の問題は、ノンフィクション

「死刑でいいです」(共同通信社)に詳しいが、共感や反省は苦手でも、法を犯さないスキルは身につけられるのではないか。そのための支援を研究し実践している専門家も多くはないがいる。

「ノースゲート病院は認知行動療法を中心に自分のやったことを見つめることを重視している」とオブライエン教授は言う。刑罰ではなく治療や教育によって尊厳や自信を身につけ触法のリスクをなくしていく方針は、どのレベルの保安施設も一貫している。

緑が豊かな敷地内には小さな家もあり、家庭的な環境の中で地域社会へ復帰するための支援を受けている自閉症の人たちがいる。「症状が改善されて地域に戻すときには、スタッ

フが何度も地域に出向き、受け入れ態勢を綿密に整える」と女性職員はいう。

イギリスは60年代から大規模入所施設が解体され、障害者は個々を対象にした福祉サービスによって街での自立生活が保障されてきた。重要事件を起こした障害者も例外ではない。法務省の教育・支援プログラムに基づき、6~12人がローテーションを組んで地域社会に戻った触法障害者の生活を見守る。

触法リスクが低減したと認められてからも、「後見命令」に基づく24時間体制での見守り支援は続く。障害者の人権と社会の安全や安心感を両立させるためのコストなのである。【野沢和弘】=次回は24日掲載

場合がある。そのような人に刑罰を科しても意味がないとして、イギリスでは医療や心理的ケアに基づいた矯正プログラムが行われている。ところが、米国にはそのような考えが希薄なため、最高で懲役70年の刑を受ける可能性があるというのだ。

日本でも発達障害の人が事件を起こすと悪質さや猟奇性を強調した報道が行われ、厳罰を求める世論が高まる。そうした事情はイギリスでも同じという。センセーショナルな記事が紙面にあふれ、この青年の事件でもイギリス政府の内相は「アスペルガー症候群は事件とは関係ない」と主張して身柄引き渡しを進めようとした。それに対抗してNASが身柄引き渡しを阻止するキャンペーンを張っているのだという。

NASは発達障害に関するさまざまな調査研究を行い、議会へのロビー活動や政策提言にも積極的に取

り組む。発達障害児者の特性に合った学校教育や福祉サービス、矯正施設なども直接運営してきた。職員は約3000人。ほんの数人が事務局にいる日本の自閉症協会とは違う。

メディア対策班もあり、10人の専従職員がいる。メディアからの問い合わせに答えるだけでなく、NASの取り組んでいるキャンペーンを積極的にPRしている。毎日7種類の全国紙を隅々まで読み、発達障害に関する報道で不適切な内容があると記者や編集責任者に抗議したり、発達障害の特性などを説明した協会作成の「メディアガイド」を渡して啓発に努めている。

「すぐに反応することが大事です。何か事件があったときには24時間体制で臨み、できれば記事が出る前に記者から連絡が来るような関係づくりにも心がけている」とメディア対策班のスージー・ブラウンさん

毎日新聞2010年4月24日(木)

障害者の「罪と罰」：イギリスからの報告 / 下 偏見生まぬ報道を求め
◇民間団体が記事チェックや啓発、政策提言

彼の身柄をアメリカに引き渡さないよう議員に頼んでください??. イギリス自閉症協会(NAS)のホームページにゲーリー・マッキノンという青年の顔写真付きでこのような呼びかけ文が掲載されている。この青年は米国防総省のコンピュータシステムに侵入した容疑で米政府から身柄引き渡しを要求されているが、08年8月に発達障害の一つであるアスペルガー症候群と診断された。

アスペルガー症候群の特性として、強迫観念に駆られたように興味を注いで行ったことが、周囲にどのような影響を及ぼすのかわからない

(26)は語る。フランスのある閣僚がイギリス保守党の政策を「自閉症みたいだ」と非難した際、ブラウンさんらメディア対策班は不適切な比喩(ひゆ)表現だとして抗議した。それがイギリスの新聞に掲載され、閣僚の事務所から謝罪の手紙が届いた。また、フランス自閉症協会からも感謝の意向が伝えられた。

全国紙だけでなく地方で発行されている計約1000紙に対し、毎週10?15種類のニュースリリースを出してNASの活動のPRなどに努めている。イギリス全土で600?700家族が地方紙の報道をチェックして連絡してくれる体制も築いている。

ブラウンさんは話す。「毎日モニターしていると良い記事もたくさんあり、自閉症に関心のある記者はとても多い。しかし同時にセンセーショナルな記事も書きたがるの

で『バランスを取って』と言っている。彼らが理解したいと思っていることは間違いないが、マスコミはあまりにもスピードが速く、記事のスペースも限られており、簡単にまとめたがる。こちらは簡単には説明できず、ジレンマを感じます」。フリーの記者はじっくり取材する傾向があるが、新聞社やテレビ局に勤めている記者はいつも急いでいるという。

触法障害者のケアや地域生活支援に多額の予算を投入する社会的土壌の形成に努めているのは、NASだけではない。ロンドンに本部のあるNGO「プリズン・リフォーム・トラスト」は、スタッフが毎週テレビやラジオに出演し、刑務所庁や保健省、財務省などとも定期的会合を持って刑務所改革をはたらきかけている。「専門スタッフが16人しか

いない小さな組織だが、財源を政府に頼らない独立機関として政策決定に影響力を持っている」と代表の女性は胸を張る。

メディアによるセンセーショナルな報道は多いが、それに対抗するよう民間団体は活発に行動し、国を動かしているのだ。

毎日新聞 2010年4月24日東京朝刊

第2回 総合福祉部会報告

以下は日本発達障害者ネットワーク副代表の氏田照子から提供された内容です。

昨日5月18日(火)午後1時～第2回総合福祉部会が開催されました。

第2回総合福祉部会は、第1回部会に続き構成員からの意見表明が行われました。意見書については理事会で一部配布させていただいておりますが、以下のページでご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.html>

昨日の部会で55人の構成員全員からの意見表明が終了しました。

今後は以下の日程で部会が進められる予定です。

◆6月1日「第3回総合福祉部会」

三田共用会議所講堂 13:00～16:00

55人の構成員から出された障がい者総合福祉法(仮称)制定までの間において当面必要な対策の整理と確認→5月24日に整理された素案が提示されるので提出した意見が入っているかどうかを確認し、意見があれば26日に提出する。

総合福祉部会で検討された当面必要な対策(予算に関わる)は、部会提案として親会議である推進会議に6月7日に提出されます。その後、6月中旬に推進本部が開かれる予定とのことです。

当面必要な対策の整理と提案が終了後、第4回総合福祉部会からいよいよ新法作成についての議論が開始されます。議論の開始にあたりこれまでの意見を整理し必要な論点が部会に提示されます。

提示された論点毎に意見を出していくこととなります。この方法は推進

会議の進め方とほぼ同じのようですが、総合福祉部会は55名もの委員がいますので新しい法律を作るのどう議論を進めるのかももっと検討をする必要があると思います。また前回、報告致しましたように実態調査案の検討も同時に進められますので(WGが素案を作成する)、こちらについても発達障害のニーズをきちんと把握できるように意見を入れていく必要があると思います。

また、今後の総合福祉部会の開催予定についてですが、以下まで開催日程が提示されました。また6月7日の推進会議提案に向けて6月1日の部会開催が追加されています。

○第3回総合福祉部会 6月1日(火)午後1時～○第4回総合福祉部会○6月22日(火)午後1時～第5回総合福祉部会

7月27日(火)午後1時～



平成22年度独立行政法人社会福祉医療機構助成 「発達障害児者の権利擁護と生活支援環境整備事業」

特定非営

利活動法人 奈良県自閉症協会 主催

自閉症の理解と支援の為の連続講座

1回目

「自閉症の人を支援する為の基本的な理解」

講師：丸橋 裕之氏（日本自閉症協会研修部委員・医師）

日時：平成21年 7月19日（月・祝）

13:30～14:00（受付 13:10～）

場所 奈良県中小企業会館 大会議室

〒630-8213 奈良市登大路38-1 Tel 0742-26-6602 近鉄奈良駅①番出口東へ2分

申し込み 不要

参加費 1,000円

問い合わせ先 TEL/FAX 0743-55-2763

E-MAIL kawafune@ares.eonet.ne.jp

丸橋 裕之先生 特定非営利活動法人奈良県自閉症協会会員・自閉症児の父

本業は医師 田島クリニック院長（大阪市生野区にある内科、小児科、外科の診療禁煙指導もしております。<http://www.tashima-clinic.com/index.html>）

子供さんが幼少の頃はキャンプの医師要員として一緒に参加下さったり、冊子「～豊かに暮らしたい」の香芝市での取り組みの執筆他 講演依頼を受けられたりと自閉症支援活動には多大なご協力を頂いています。

次回 第2回目は、

9月5日（日）10:00～

奈良商工会議所にて

自閉症の人との「コミュニケーション」について！！

特別支援学校の先生とことばの教室の先生に実践を通してのお話を中心にお願しています。

皆さん、自閉症の人にしっかり伝えることができますか？

また、自閉症の人からしっかりと本音を伝えてもらっておられますか？

是非ご参加下さい。

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」参加者募集

平成22年度「親子ふれあい療育キャンプ」を子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて奈良県在住の自閉症児と保護者を対象に実施します。

- ★実施期間：2010年8月7日(土)～8日(日)
- ★実施場所：大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」
- ★大阪市此花区北港白津2-1-46
- ★募集人数：15家族(親子で1家族)
- ★参加対象：7月11日(日)大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプに参加できる方
- ★全日程親子で参加できる方(母子分離可能な方)
- ★参加費：小学生 6,600円 中学生以上大人 7,800円
食事の内容等により多少の変更が生じる場合があります。

- ★移動方法：貸し切バス
- ★自家用車や電車で現地集合されてもかまいません

☆申し込み問い合わせ：祭原 TEL/FAX 0745-72-0028 e-mail: sai-51@coral.plala.or.jp
☆締め切り：6月20日(日)

日程：下記の予定ですが、変更になる場合もあります
(今回ボランティアはキャンプヘルパーと呼びます)

日程(予定)	一日目 8/7 (土)	二日目 8/8 (日)	
	一日目 8/7 (土)	二日目 8/8 (日)	
10:30	近鉄八木駅～近鉄奈良駅～(貸し切バス)	7:00	起床 洗面 更衣
12:00	「アミティ」舞洲	7:30	朝の会 体操
12:30	昼食	7:45	朝食
13:30	始まりの会・集団活動(音楽遊び)		部屋の片付け 荷物移動
14:30	選択活動(プール・散策)	9:00	選択活動(プール・散策)
17:00	オリエンテーリング	11:30	昼食
18:00	夕食	13:00	出発(貸し切バス)近鉄奈良駅～近鉄八木駅
19:00	工作		
20:00	入浴		
21:30	就寝		

- 定員を超える申し込みがあった場合は主催者側で選考させていただきます。特定のご家族と一緒に参加を希望されましてもお約束は出来かねます。
- 途中のバスの停留所は、参加者により考慮します。
- キャンプ実施3日前以降のキャンセルの場合、お食事代金はお返し出来ませんので、ご了承下さい。
- ボランティアの確保が難しいので、兄弟の参加は出来ません

平成21年度独立行政法人福祉医療機構助成事業「発達障害児者の権利擁護と生活支援環境整備事業」

保護者の為の自閉症理解と生活支援ワークショップ

自閉症として生まれてきた子供と楽しく過ごすために！

ちょっとした工夫をして、ちょっと考えかたを変えてみて・・・

自閉症の子どもをもつ親どうし、一緒に学びませんか？

- 対象者 : 奈良県内在住の自閉症の診断を受けた子どもの保護者
子どもの年齢は問いません。全8回 出来る限りご参加出来る方
- 定員 : 25名
- 参加費 : 無料
- 場所 : 奈良県心身障害者福祉センター (田原本) (他)
- 時間 : 10:30~12:30
- 第1回目 6月10日 (木) 自閉症とは？ 我が子の事を知ろう **終了しました。**
- 第2回目 7月1日 (木)
- 第3回目~8回目 9月~2月 月1回 木曜日を中心に計画中

*講師波多野先生のお話を中心に グループ学習・グループ実習と、時には先輩保護者もお呼びしながら 進めていきます。それぞれの子どもさんに合わせた支援をみんなで考えたいです。

20年度・21年度の参加者の引き続きの参加も大歓迎です。更に 実践内容を取入れて計画中！！

実践勉強会の案内

2010年度も実践勉強会を予定しています。

メンバーには これまで子供の療育に通いながら実践されてきた保護者も加わり、養護の先生たち、以前の実践セミナーの体験者です。いろんな形で子供と関わりながらの支援を一緒に進めていきませんか。お待ちしております。

参加資格は「保護者の為のワークショップ」に参加される方を対象にします。

☆療育セミナー予定

場所 高橋ビル 4階 (イトーヨーカドーの近く)

1回目 6月 日時は未定。(土・日) ※予定14:00 スタート

2回~8回 7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月

日時は未定 : 参加の子供達にできるだけ合わせます。

参加費 無料

☆3~4名の モデル協力児を 募集します。

*ソーシャルクラスも 計画中です！ 6月号で 案内致します。

勉強のための保護者だけの参加も大歓迎です。

先生や自閉症に関わってくださっている全ての関係の方の
ご参加もお待ちしております。

保護者のための・実践とも 問い合わせ・申込み先

田中 康子 TEL/FAX 0745-32-1035

E-mail ken-tan@m4.kcn.ne.jp

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」のキャンプヘルパー募集

奈 良県自閉症協会では、子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受けて平成22年度「親子ふれあい療育キャンプ」を実施いたします。キャンプのお手伝いをしてくださるキャンプヘルパーを募集いたします。

- ★実施期間：2010年8月7日(土)～8日(日)
- ★実施場所：大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」
大阪市此花区北港白津2-1-46
- ★費用：無料(傷害保険についても当支部で負担いたします。)
- ★交通手段：近鉄八木駅・近鉄奈良駅より、貸し切バスで往復します。
(自家用車や電車を使って現地集合されてもかまいません。)

本キャンプの活動の特色：

本キャンプは、参加する子供の自然体験の場であるとともに、自閉症の障害特性を実践的に学びあう場とする。専門家の指導の下、自閉症に特化した療育法、構造化した環境整備の実際を体験する。このキャンプの参加者が、活動を通じて自閉症児者の社会的自立と社会参加のための支援環境作りのあり方を考え、自閉症の理解を深めることを目的とする。

日程(予定)	一日目 8/7 (土)	二日目 8/8 (日)
10:30	近鉄八木駅～近鉄奈良駅～(貸し切バス)	7:00 起床 洗面 更衣
12:00	「アミティ」舞洲	7:30 朝の会 体操
12:30	昼食	7:45 朝食
13:30	始まりの会・集団活動(音楽遊び)	部屋の片付け 荷物移動
14:30	選択活動(プール・散策)	9:00 選択活動(プール・散策)
17:00	オリエンテーリング	11:30 昼食
18:00	夕食	13:00 出発(貸し切バス)近鉄奈良駅～近鉄八木駅
19:00	工作	
20:00	入浴	
21:30	就寝	

申し込み問い合わせ：光野 節美 TEL/FAX：0742-71-4088 e-mail：nahi-kon@m3.kcn.ne.jp

締め切り：6月20日

●多くのご参加をお待ちしております。

●7月11日(日)大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプにも、ご参加をお願いいたします。

プレキャンプとは、本キャンプ前に主催者・参加者が一堂に集まり、キャンプの概要の確認や担当児童との顔合わせをします。

発行人：関西障害者定期刊行物協会
住 所：〒536-0023
大阪市城東区東中浜3-5-16タイガーマンション1F
編集人：河村 舟二
定 価：100円